

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名	作成年月日	直近の更新年月日
鳥取市	高草地域（野坂）	令和4年3月31日	年 月 日

1 対象地区の現状

① 地区内の耕地面積	50.7 ha
② アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	33.2 ha
③ 地区内における40才以上の農業者の耕作面積の合計	33.2 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	25.0 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0.4 ha
④ 地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	18.3 ha
(備考)	

2 対象地区の課題

- 集落の60歳以上の農地所有者の割合が8割と高く、高齢化が進み、後継者がいない
- 農業基盤である農道、用排水路、畦畔が傷んでいる
- 条件の悪い農地が、遊休農地・耕作放棄地になっている

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

野坂集落の農地利用は、基本的には中心経営体である6経営体が担うほか、今後も積極的に認定農業者や認定新規就農者の受け入れを行うことで対応する。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針（任意記載事項）

<p>●農地の貸付等の意向</p> <p>農業委員会の農家相談会等を積極的に活用し、貸付農地の意向を把握する。</p>
<p>●農地中間管理機構の活用方針</p> <p>経営農地の集約化を目指し、機構を通じた農地貸借を進めていく。</p>
<p>●基盤整備事業への取組方針</p> <p>機械の大型化に対応するため農道拡幅や老朽化している水路の再整備などを検討する。</p>
<p>●新規・特産化作物の導入方針</p> <p>水稻だけではなく畑作物への取り組みも検討していく。</p>
<p>●鳥獣被害防止対策の取組方針</p> <p>個々で電気柵、ワイヤーメッシュ等を設置しているが、限界があるので、集落全体での取り組みを検討する。</p>
<p>●災害対策への取組方針</p> <p>用排水路の損傷箇所が多く、集中豪雨などに対応できないため、水路整備を検討する。</p>

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名	作成年月日	直近の更新年月日
鳥取市	高草地域（嶋）	令和4年3月31日	年 月 日

1 対象地区の現状

① 地区内の耕地面積	23.8 ha
② アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	18.5 ha
③ 地区内における48才以上の農業者の耕作面積の合計	15.6 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	14.1 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0.8 ha
④ 地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	15.9 ha
(備考)	

2 対象地区の課題

・集落内では、60歳以上の農地所有者が8割を超えており、高齢化により農地管理や農作業が困難となっている。また、農業後継者の目途がついていない世帯が多い。

・獣害が多いため対策が追い付かず、現在の被害状況をみると耕作意欲も落ち、営農が困難となっている。侵入防止柵の設置も費用がかかり対応できていない。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

集落の農地利用は中心経営体である認定農業者5経営体が担うほか、中心経営体をはじめとした集落内の農業者が協力しながら農地を守っていく。農地所有者が耕作できなくなったら、中心経営体に集約を検討していく。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針（任意記載事項）

●農地の貸付等の意向

貸付等の意向が確認された農地は、3筆752㎡となっている。現在、貸付意向のない農地についても、様々な事情で営農の継続が困難になった場合は、中心経営体に貸付ける。

●農地中間管理機構の活用方針

農地の貸借は、機構活用して中心経営体等に集積・集約していく。

●基盤整備事業への取組方針

農地の大区画化等の大規模な基盤整備は、必要に応じて検討を行う。

●鳥獣被害防止対策の取組方針

侵入防止柵（電気柵等）の設置の拡大を検討する。狩猟免許取得を検討し、捕獲体制の強化に取り組む。